

# 多木浩二『戦争論』第1・2章

東京大学教養学部基礎科学科4年 小町守

平成15年9月26日

多木浩二『戦争論』(岩波新書、1999年)は、現代を生きるわれわれにとって戦争とは何であったか、何なのか、そしてどうなるのかを考える出発点を与えてくれる著作である。今回は同書の第1章と第2章を扱い、近代の戦争について考えてみる。

## 1 近代の戦争

### 1.1 戦争の近代的パラダイム

クラウゼヴィッツによると、戦争とは「政治におけるとは異なる手段をもってする政治の継続」と定義される。このクラウゼヴィッツの考えは近代の政治的指導者に大きな影響を与え、戦争と政治は手段は違うが目的は同じだと解釈され、戦争を政治の延長線上で行なうことの理論的基盤を与えた。

これに対して異論を唱えたのはシュミットである。シュミットは、戦争には必ず敵がいるが、その敵は戦争に前もって政治的に決定されているものであり、その上で戦争は(政治とは離れた)独自の戦争としての規則や視点をもつのだと述べた。さらに、現実可能性として常に存在する戦争が前提となり、政治的な態度が生まれるのだと、彼の議論はクラウゼヴィッツの議論をほぼ反転させるものであった。

第1次大戦を例にとって考えてみると、第1次大戦が始まったときは政治家や軍人はクラウゼヴィッツの言を信じ同盟関係や外交の延長として戦争が機能すると思って開戦に踏み切ったが、実際始まってみると戦争はもはや政治の延長としては機能せず、政治とは異なる暴力の行使であることが明らかになっていった。シュミットのいうように、西欧列強諸国は戦争がいつも現実の可能性としてあり、常に政治的対立の前提として存在していたのである。

### 1.2 戦争と国民国家

近代の戦争、特に20世紀の大きな戦争は国民国家が主体となって行なわれてきたこともあり、国民国家抜きには戦争について語れないほどである。アンダーソンは国民国家の成立要因でもある国民について、次のように述べている(p.23)

国民とはイメージとして心に描かれた想像の政治共同体である — そしてそれは、本来的に限定され、かつ主権的なものとして想像される。

ここでこの「想像の共同体」を結びつけているのはナショナリズムであり、戦争というのはナショナリズムによって結束した国家が国家の利益のために行なうものであると規定した。

この筋では国民国家が戦争の主体となることの説明はできて、なぜ国民国家が戦争行為を行なうのかについての説明ができないが、ウォーラステインはこれに対し、資本の余剰が集中する中核地域では、資本が集中したことによって強力な国家機構を希求する政治的な動機も生まれたのだ、と資本との関係によって説明しようとする。

### 1.3 近代における暴力批判

第1次大戦を経た西欧列強の人々はなぜこのような戦争が起こるのかについて、人間の暴力性・攻撃性に答えを見出そうとしていた。戦争自体に対する強い嫌悪感があったものの、フロイトは不可避免的に起こってしまう戦争の原因を「死の衝動」という破壊性に求め、ローレンツは動物に本能的に備わっている攻撃性帰着させた。しかし「戦争とはなにか」という問いに対して「人間が人間にたいして攻撃性・破壊性を示すのはなぜか」という問いは、戦争時の暴力を論じるに当たっては力不足である。ベンヤミンは暴力を人間の本性に求めるのではなく、戦争暴力と国家との関係について批判した。

ベンヤミンによると暴力とは人間社会に不断に作用するものではあるが、その性格は2つに分けられる。1つはフロイトやローレンツがというような自然状態での暴力と、もう1つは歴史的・社会的なものとしての暴力であり、こちらの暴力が国家によって行使されるものである。国家は手段としての暴力を独占しないといけないので、国家は暴力に対する法(軍事力・戦争権)を制定するようになる。ベンヤミンは前者の自然的暴力を肯定的に評価するが、後者の戦争暴力とも呼ぶべきものこそが根本的な暴力であり、国家の法と結びついたこの暴力について批判する。

### 1.4 戦争のための国家 — ナチの場合

第1次大戦前の沈滞した雰囲気の中から戦争の高揚的な感覚に喜びを感じ、むしろ戦争体験をモデルに国家を構想するといった方向に出たものもいた。ナチである。ナチのトップに立ったヒトラーが合憲・合法的にナチ国家を作り上げていったことは驚くべきことだが、ヒトラーにとっては政治とは戦争のためのものであり、戦争が戦争を目的として行なわれるようになった。

## 2 軍隊国家の誕生 — 近代日本

### 2.1 徴兵令の施行

日本における戦争の位置付けを考えるに当たっては、日本が近代国家として成立していった際の”ひずみ”による大きなインパクトを無視することはできない。倒幕は一般民衆の手によるものではなく、薩長土肥の下級武士と少数の公家によって行なわれたものであり、少数の専制官僚によって達成されたことは看過できない。

薩長は実際イギリスを始めとする列強からの攻撃を受け、まず富国強兵を国是として掲げたため、徴兵制が早くも1872-1873年の間にできあがった。これは憲法が公布されるより以前のことであり、形の上でも主権者ではない国民が徴兵の対象となるという、西欧の歴史を考えるとねじれた現象が起こっていた。このねじれが日本人に与えた影響については後で触れる。

## 2.2 軍隊をモデルにした国家

近代西欧社会における〈規律・訓練〉の役割を考えると、これは自由や権利といった法的な個人化と一体に広められるものだが、日本ではそれが進まないままに〈規律・訓練〉が行なわれ、封建社会から近代社会へと一足飛びに移行するための手段として国民皆兵制がとられた。

軍隊によって規格化されていく日本人を見て、読み書きを学ぶことによって自由民権思想から社会主義に流れていく可能性を危険視した山県有朋は、軍人が政治に関わることを禁ずることによって自由思想から目を逸らせ、天皇への忠誠心を植えつけることを画策した。この延長上で日本の軍隊は自由な兵学教育をも禁じられたため、それが占領地行政の稚拙さとなり後に現れることになる。

## 2.3 「百年戦争」の日本

ただらと長きにわたって戦争を続ける状態を「百年戦争」と呼ぶのであれば、日本も 20 世紀に世界的に広がっていた「百年戦争」に参加していたといえる。上に述べたように日本では 19 世紀終わりには戦争が国際政治の前提となってしまうような状況が起き、日清 (1894)・日露 (1904) と大きな戦争を経験することになる。

この領土拡張主義は植民地を拡大することによって近代国家たりえるという思い込みが日本の指導者にあったからであろうが、2つの戦争に勝利したことによって大衆の間にも軍国主義的ナショナリズムが広がり、また、一般の兵士が貧しい中国人を直接目にするのでかつての中国文化への尊敬が侮蔑に変わったということも当時の風潮を支配していた。

明治の初期に統帥権を政府から自立させて天皇の大権としていたために日本の軍隊は天皇の軍隊という性格をもっていたが、それは戦争の目的もはっきりしないまま挙国一致体制というファシズムに組み込まれた単なる「戦争機械」であり、この軍隊が 1937 年には南京大虐殺事件を起こす。ノーマンによると、一般の日本人自身が徴兵された不自由な存在、奴隷の軍隊であったためにこそ、他国民にあのような行動ができたのだ、ということになる。

最終的に第 1 次大戦に敗北した、日本は敗北を受け止めることと戦争責任を考えるという仕事が残された。しかしながら日本は性急に近代国家化しようとしたため、主体意識を欠いたままこのときを迎え、被害者意識が強かった民衆の間では敗北を自分のものとして受け止めることが難しかった。さらに、昭和天皇の戦争責任が東京裁判で不問にされたことも大きい。

第 3 章以降ではこれまでに考察した近代における戦争の歴史的意義を踏まえ、20 世紀の戦争の非日常性に焦点を当て、さらに新しいタイプの戦争とそれを取り巻く状況について考察する。